

広報 かわぐち

No.66 4
昭和54年

発行 川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課



広域消防が発足

119番 小千谷地域消防署に接続

四月五日から「119番」が小千谷地域消防署に接続されることとなりました。
これは、四月一日より小千谷市の消防広域化に伴うものであり、

今後、救急車の要請並びに火災出動については小千谷地域消防署となるので「119番」を回すときは、おちついて、正確に用件を伝えるようにしましょう。



電話は確実に

「はかり」の定期検査

正しい計量が行われるために、「取引」または「証明」に使用する計量器は、三年に一度定期検査を受けなければなりません。
新潟県計量検定所では、次により集合検査を行いますから受検してください。

5月7日 町民文化会館

8日 総合福祉センター

受付時間 9時～16時

注意事項

・はかりはきれいに掃除をして持参ください。

・検査手数料として県収入証紙が現金を持参してください。

・手数料 五〇円～一〇〇〇円

・受検義務を怠ったばかりを使用したり、不合格のはかりをそのまま使用していると、罰則の対象になります。

(担当産業課)

盛況に囲碁将棋大会

将棋の部 総合優勝 星野 健一

囲碁の部 総合優勝 古田島淳治

将棋の部 松組 竹組 梅組

一位星野健一 安達 三郎 星野 誠

二位大岡公男 渡辺藤太郎 広井作太郎

三位日黒幸夫 内藤 成二 関 武司

囲碁の部

A組 B組

- 一位 平沢 良雄 古田島淳治
- 二位 平田 仁 杉坂 義郎
- 三位 大橋 快泉 桜井 久夫

善意の人

〇 社会福祉事業に

一 万円 川口一 山吉勝治さん

十 万円 川口三 中林只二さん

おしめ一四七枚 西川口婦人会

ぞうきん二三八枚

〇 末広荘へ

風呂用超音波健康機一台

川口五 タカラヤさん

企業課から

◎ 水道工事の申込は工事店で
四月一日から水道工事の申込みは、町が指定した「公認工事店」で受付けることになりました。工事費も直接工事店へ願います。
(ガス工事は従前どおりです)
◎ ガス器具は商店で
企業課での器具販売は、廃止しました。町内の取扱店で「12A」と表示されたものを購入してください。

ふるまいのある あたたかい町に



青柳町長は、町議会の三月定例会において、つぎのように町政運営に関する所信を表明し、昭和五十四年度の主要な施策についての施政方針を明らかにするとともに、町民各位の理解と協力を要請しました。

昭和五十四年は、厳しい経済環境の中ではありますが大きな希望と、多くの可能性を秘めて明けた。政府は、新年度の経済運営の基本課題は、我が国経済を均衡のとれた安定成長路線へ、円滑に移行させるという中、長期的展望の下に物価の安定基調を維持しつつ雇用の改善を進め、対外均衡の回復を一層確実なものとする事としております。

最近に於ける経済の情勢は、物価が安定的に推移する中で異例といわれた公共投資の拡大等、財政、金融政策のテコ入れにより、一般的には在庫調整の進展、個人消費の回復等がみられ内需を中心とした景気の回復傾向が続いていると申しながら、長期化した大巾な円高水準の影響による輸出額の減少、企業収益の改善遅延等により中小企業等、民間経済は、一部に回復の素地ができて

五大方針

- 1、コミュニティづくりの推進
- 2、住民福祉の充実
- 3、地域環境の整備促進
- 4、教育の振興とスポーツの高揚
- 5、複合農政の確立と商工業の発展

つあるとはいえ、依然として、深刻な状況を呈しております。したがって、企業の倒産、失業者の続出といった社会的な摩擦は、依然として続くものとみなければなりません。このような国の経済環境の中での健全なる地方財政計画の確立は至難なことではありますが、将来を展望して町民のみならず共に考え、共に協力し合って

- 一、新しい地域社会の形成に必要な、社会資本の整備を促進するため、財政の健全化等に留意しつつ、公共事業費の確保に努める。
- 二、減速経済下における、財政の健全性を維持するため、一般行政経費の大巾抑制、財源の重点化、効率化に努め、財政構造の弾力性堅持に努める。

この基本的な考え方の上に立って、私は各般の施策を町民のみならずの理解と協力によって、合意を形成しながら、「うるおいのある、あたたかい町づくり」に精魂を打ちこむ所存であります。

第二は、住民福祉の充実
第三は、地域環境の整備促進
第四は、教育の振興とスポーツの高揚
第五は、複合農政の確立と商工業の発展
であります。

次に、この五つの方針にそってその施策について申し上げたいと存じます。

ふれあい豊かな町づくりのために

イ) コミュニティと行政
近年、交通網の発達、モータリゼーションの進展とともに、住民の行動範囲と生活圏が広域化し、住民相互のつながりが薄れつつあるため、連帯感ある社会づくりが大きな行政課題となっております。

住民と行政が一体となって、相互に信頼感のある心ふれあう近隣社会(コミュニティ)づくりを、推進しなければならぬと考えます。

コミュニティは、自らの地域の問題は、自らの手で解決するという自主自立の自治意識が存在する反面、問題解決のための協力、あるいは住民の要求を行政に持ち込むというまとめる場として、大きく機能するものであります。

町民各位に必要な情報を提供して町民の意向を行政に反映させ、積極的な「対話行政」の展開により、「町民参加」システムを確立する必要があると考えられるものであります。

ロ) シビルミナムの策定

当町の財源不足は恒常的になりつつありますが、その一方行政需要は年々増大しており、町政の運営にあたって限られた財源で行政需要を処理していくには、適切な施策の選択が必要とされます。

したがって、施策の選択にあたっては、将来町が最低限度に達すべき行政サービスの水準、すなわち、「町民が安全、健康で快適な生活を営むうえで、町が必要最低限整備しなければならない目標値(シビルミナム)

財政実績

まず国の地方財政計画であります。昭和五十四年度の収支見通しは、四兆一千億円の不足であります。国は、この不足額のうち二兆四千六百億円については交付税特別会計における借入金で交付税を増額し、残りの一兆六千四百億円は、建設地方債を増発して収支の均衡を図ったとしております。

すなわち、地方公共団体においても、景気回復への一端をになうべく国と同一の考えに立って、公共事業の推進を要請するが、その財源については、国税三税の伸びが見込めないため、地方交付税の増額が望めないもので、起債の許可方針を緩和したり充当率を引き上げて、大巾に地方債を認めようというものであります。

したがって、当町のように自主財源が乏しく、地方交付税に依存している自治体にとりましては、益々公債費の上昇に拍車をかけるものであり、一般財源の不足を助長するものであります。

新年度におきます当町の財政は、自主財源が才入総額の二十二・五パーセントであり、町税は一億七千八百万円とわずか十・七パーセントしか見込めない実情にあります。

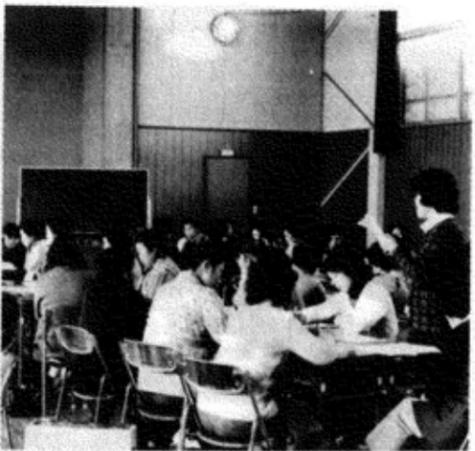
加えて、本年度末の町債残高は十四億七千万円に達し、これに対応する償還金は、新年度において一億八千万円を必要とし、今後の償還額は年を経るごとに更に増大し、



ボランティアの輪をひろげよう

ム)を策定し、それを施策選択の基準とすることが、最も公正かつ適正な方法と考えます。

私は、このシビルミナムの策定にあたっては、町民要望の適確な把握のため集會、公聴會、町民論文等、中広く町民参加の方法と審議会方式を併せ実施する考えであります。



まず話しあいから

以上のように、悪条件の中ではありますが、財政収支の均衡を展望しながら町民各位の行政需要の動向を見きわめ、昭和五十四年度の主要施策の柱として、次の五つの方針を設定し、力強く町政を運営していく考えであります。

第一は、コミュニティづくりの推進





末広荘で憩うおとしより

暖かい福祉で町民にやすらぎを

住民福祉の充実、向上につきましては、毎年重要施策に掲げ鋭意努力してきたところであり、今日ほど厳しい社会情勢下におきましては、社会的、経済的に恵まれない方々に対し、特にあたたかい施策を構じなければならぬと考えます。

老人福祉につきましては、敬老会を始めとする敬祝行事及びねたたり老人に対する家庭奉仕員の派遣事業等、従来から継続する諸施策の質の向上を図るとともに、新たに、老人の生きがい活動を推進し、健康で充実した生活を送っていただくよう配慮いたしました。

なお、心豊かに社会活動をしていただくために、老人クラブの運営につきましても、その振興について意を尽くして参りたいと考えております。

次に障害福祉については、新しく二つの事業を行うことといたしました。

(一)は障害者の居住環境を改善するために、その専用居室等の増設に必要な資金を貸付ける、「障害者住宅整備資金貸付事業」を行うこととあります。

(二)は、ひとりでの日常生活を営むことが困難な重度の障

害者のために、「家庭奉仕員派遣事業」を実施することといたしました。

次に、児童福祉につきましては、田麦山地域における児童館保育を解消いたしまして認可保育所とし、完全保育を行うため木造平家建、三百八十四平方メートルの田麦山保育所を建設することといたしましたほか、西川口保育所につきましても、民地千平方メートルを借用して、従来なかった屋外遊戯場を造成して保育効果を高める等、できる限りの措置を講じたものであります。

また、人口の老化化、栄養摂取のアンバランス、運動不足等から生ずる各種疾病は、社会的問題となっており、すことから、従来の考え方を改め、住民参加による健康づくりの「企画機関」を設け、健康に対する意識の浸透を図ることといたしましたほか、さらにこれが徹底を期するため母子保健推進員の組織拡充、栄養改善推進員の育成強化等、その条件整備についても意をばらうと考えてあります。



子供連を大きくのぼせう

若者に希望と連帯意識を

次代を担う青少年が、心身共健康で、創造性豊かな人間に成長するよう教育環境の整備、社会教育の充実が行政の大きな課題であります。

教育施設整備の状況は、中学校については良好であります。小学校については、危険校舎学校比率は五十六パーセント、危険校舎面積比率は十六パーセントと悪い状態であり、新年度より計画体制にはいる考えであります。

教材の整備状況につきましては、中学校の充足率は二百三十四・三パーセント、小学校の充足率は百三十五・三パーセントと良好ではありますが、さらにこれを充足いたすべく、国庫負担教材につきましても必要量全額を計上致しました。

学校給食につきましても、設備整備を行い、時代の推移に合わせて「米飯給食」を導入し、パン給食と併用致すことといたしました。

次にスポーツの高揚について申し上げます。地域住民の連帯感の醸成に、スポーツ、レクリエーション活動の果たす役割はきわめて大きく、また、住民の健康を維持し心を豊かに保つためにも、これを推進しなければならぬと考えております。

したがって、「スポーツ指導員」「リーダーバンク」の効率的な活用を促し、スポーツ、レクリエーションへの参加を奨励すると共に、「母子体育教室」「移動体育教室」をはじめ、各種体育行事を中広く展開し、生活の中にスポーツの輪を広げて参りたいと考えております。

スポーツ関係以外のレクリエーション活動も、民謡をはじめそれぞれ愛好者がサークルを結成して活動を行っております。個人個人の趣味が、サークル活動として行われることになれば、それらの活動とおして町民相互の交流が盛んになり、連帯意識が芽生えてコミュニティの形成に寄与するばかりでなく、人口流出の歯止めとなることも期待

うるおいのある 定住条件をみたすために

住民に豊かな近隣生活を送ってもらうための地域環境の整備は、重要な課題であります。

定住構想をふまえた地域社会形成のための社会資本の充実、これを大きく進めなければなりません。国・県道、治山・治水、林道等公共事業につきまして、本年度は、前年度の倍額の前算を確保致したところであり、新年度は本年度の継続の他さらに治水三カ所、県代行路線一カ所の新規事業の認定をいただく等の成果をおさめました。今後さらに予算獲得には積極的に対処し、地域の発展と景気浮揚のために努力を惜しまない考えであります。

町道につきましては、その改良率は類似団体を若干上回る良好な成績でありますので、さらにこれを助長すべく、新年度は「改良十一路線、舗装十路線」を予算計上いたしました。なお、財政の許す範囲で促進を図る考えであります。

道路除雪につきましては、従来の機械除雪のほか流雪溝の整備を図るべく、県当局との分担作業による協議が整いましたので、新年度から実施するはこびとなりました。

また、本年度の六・二六梅雨前線豪雨水害による災害復旧の継続工事につきましても、「公共土木施設二十八箇所」「農地農用施設一〇八箇所」を予算計上いたしました。

次に健康にしていけるおおいのある定住条件を満たすため、「農村地域定住促進対策事業」の法律の制定と事業の導入を強力に押し進めて参りましたところ、新年度より実施のはこびとなり、当町もその認定をいただくことができました。

この事業の内容は、中山地区に運動公園として、四百メートルトラックの多目的運動場一面、公認野球場一面、テニスコート二面及び林間遊歩道、キャンプ場、桜並木から



少年の夢は 世界へのびる

待てますので、私は、サークル結成の機運があれば積極的に支援する考えであります。

なお、スポーツ施設については、前段の運動公園のほか役場跡地の運動広場、魚野川河川敷地の運動広場についても予算措置をいたしました。



やすみなく続く町道の改良



新しい農業は複合経営を求めている

新しい時代にそなえて

まず農政であります。米の著しい過剰傾向の中で、農業生産の構造を農産物需要の動向に即した方向に誘導しながら、米の生産を抑制して総合的な自給率の向上を図ることが、農政最大の課題であります。こうしたことから提起されました水田利用再編対策も、農家の方々の理解と協力により、当町の達成率は百三十七パーセントと一応の成果を取めたことに敬意を表するものであります。五十三年度産米は、全国の作況指数百八の大豊作となり、約九十万トンの生産増となり、このため五十三年度末政府古米在庫は約五百七十万トンあり、さらに五十四年度末は七百五十万トンになると予想されるに至っております。これを考えますとき、米過剰の事態が今後相当長く、かつ、厳しさを加えながら続くものと見なければなりません。私は、このような事態にも十分対応できうる農業所得の増大をはかるため、経営構造に体質を強化すべく転作

なお、西川口地区にも、新たな需要に対応のための水源を求めるべく、昨年に引き続き探索をおこなうと考えてあります。ガス事業につきましては、新たに「八郎場地区」に供給を開始することといたしまして予算計上をいたしました。ほか、導管の老朽化に伴う漏洩箇所も検出しておりますので、勘定外ガス量の抑制と保安対策のため、積極的に対処する考えであります。農業共済事業は、本年度に引き続き「病害虫防除」に重点を置き、共済の充実と作柄安定をめざす考えであります。

作物を定着させ、複合農業を展開する体制をかためなければならぬと考えるものであります。したがって、地域重点作物の選定、土地基盤の整備及び集団化、技術指導の確立等今後の具体的対応策については、プロジェクトチームの英知を結集して、将来にそなえる考えであります。私は、この認識の上に立って、新年度は「農村基盤総合整備事業」（総事業費三億七千五百万円）、「特定農山村振興対策事業」（総事業費八千五百万円）を柱として、ほ場整備及び環境整備を行うかたわら経営近代化施設を整備し、省力農業を図りながら、その余力により、養蚕、畜産、きのこ、園芸の複合農業を推進するため、予算を計上いたしましたものであります。次に商工業対策につきましては、前段で申し上げましたとおり最近における経済の情勢は、景気の回復傾向が続き明るい業地は一部にできつつあるとはいえ、依然として深刻の状況を呈しております。政府の経済運営に大きく期待をするものであります。町といたしまして、可能な限りの措置をとる必要があると考えています。

したがって、地方産業育成資金をはじめ各関係資金の預託金を増額し、「貸付限度額の引上げ」、「資金運用枠の拡大」を図って資金運用に意を用い、さらに商工会及び商工協同組合に対する助成金等においても、財政の許す限り積極的に協力を考えるのであります。また、町内企業の経営の安定と雇用の増大を図るため、計画された事業及び庁用備品の購入につきましては、本年同様、可能な限り「町内業者優先」の原則を守り、かつ「早期発注」をいたす所存であります。

特別会計の事業

次に特別会計の事業につきましては、まず国民健康保険事業であります。医療設備及び医療技術の向上により、保険事業は年々上昇する状況下にあります。現今の経済情勢のもとで被保険者の所得の伸び率が医療費の伸び率に追いつかず、国保財政は厳しい現状にあります。医療保険制度の抜本的改革を大きく進めておるところであります。その改正には残念ながら時間を要するものであります。

新年度の医療費の伸び率は、過去の推移から十二・一パーセントとなりましたので、被保険者が減少するなかでやむを得ず保険料引上率は十二パーセントとなったものであります。この伸び率は、大巾ではありませんが、当町の受診による一人当りの保険料負担額は、県内においては中の下にランクされ、郡内では下位にランクされていることからご協力いただけるものと信じます。

私は、今後とも保険制度の改善及び充実の運動を推進しながら、保険料負担額の上昇を極力抑制することに留意する考えであります。

なお、新年度におきましては保険料の賦課事務を電算化し、事務処理の能率化、経費の削減を図るとともに広報活動を活発に行い、適切な医療行政の推進のための予算を計上いたしました。

次に簡易水道事業であります。東部簡易水道の需要量の増大に対処するため、中山地内に旧来の三倍の三三三トン「配水池」を新設することといたしました。これにより、消防機能にも十分対応でき得るものと考えています。

また田麦山簡易水道につきましても新たに源太山川に水源を求め、緩速ろ過方式により百五十トン給水可能な「施設整備」を行うことといたしました。この二地区の新設改良事業費一億六千七百七十万円を予算計上したものであります。

予算の規模

以上の方針で編成いたしました昭和五十四年度予算は一般会計 十六億六千九百四十二万九千円、国保会計 二億一千五百八十二万八千九百円、水道会計 一億四千五百六十九万九千九百円、ガス会計 一億二千七百六十九万九千九百円、農業共済会計 三千二百二十八万一千円となつたものであります。これを本年度当初予算と比較いたしますと、大巾な増額となりますが、その要因は、一般会計においては、役場庁舎建設事業費 二億九百二十一万一千円、六・二六災害復旧費 二億三千二百四十八万四千円

常備消防費 二千九百九十万円、田麦山保育所建設費 三千九百八十七万六千円

特別会計におきましては、田麦山水道新設改良費 八千二百二十六万四千円、東部水道改良費 二千四百四十四万四千円、八郎場ガス事業新設費 八百六十四万四千円等の建設関連事業費の計上によるものであります。これ等を差引きますと、実質伸長率は

一般会計 八・一パーセント、特別会計 〇・二パーセントとなるものであります。本予算に計上いたしました才入見積りについては、現時点で可能な限りの検討を加えて計上いたしました。なお流動的な要素もおりますので、その確保には最善の努力を傾注する考えであります。

なお、著しい社会的、経済的変遷に対処するためには、その推移を見守りつつ弾力的な運用が必要なものと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で昭和五十四年度の町政の方向と予算のあらましについて申し上げます。私は、真の政治とは、「理解と協力」によって合意を形成することであると信じ、町民各位とともにたくましく前進する所存であります。各位のあなたたい友情と厳しいご指導をお願い申し上げます。

昭和54年度の主な事業

Table with 2 columns: Project Name and Amount (万円). It lists various municipal projects such as '定住促進対策運動公園建設事業' (4,226万円) and '昭道改良事業 (11路線)' (10,081万円).

新規に実施する事業

継続して実施する事業

一般会計の内訳

()は総額比

—才入—

町税	町民税、固定資産税など	1億7,900万円 (10.7%)
地方交付税	国からくるもの	5億9,100万円 (35.4%)
分担金及び負担金	保育園児保護者負担金など	2,900万円 (1.7%)
使用料及び手数料	町営住宅貸付料、各種証明料など	900万円 (0.6%)
国庫支出金	国の補助事業にくるもの	1億5,600万円 (9.3%)
県支出金	県の補助事業にくるもの	2億1,800万円 (13.0%)
繰入金	基金からの繰入金	6,500万円 (3.9%)
町債	各事業のための借入金	3億500万円 (18.3%)
その他	繰越金、諸収入など	1億1,700万円 (7.1%)

16億6,900万円

—才出—

議会費	議会の会議費などに	3,200万円 (1.9%)
総務費	一般的な事務に使われるもの	3億8,500万円 (23.0%)
民生費	福祉を増進するためなどに	2億1,100万円 (12.7%)
衛生費	清掃、子防衛生などに	7,100万円 (4.3%)
農林水産業費	農、畜、林業の振興などに	1億2,900万円 (7.9%)
商工費	商業、工業、観光振興などに	3,100万円 (1.8%)
土木費	道路や橋の整備、道路除雪などに	2億1,100万円 (12.6%)
消防費	火災予防、防災などに	5,100万円 (3.0%)
教育費	学校教育、社会教育、体育施設の充実に	1億400万円 (6.3%)
災害復旧費	道路、農業施設の災害復旧に	2億4,100万円 (14.4%)
公債費	借入金の返済などに	1億8,600万円 (11.1%)
その他	労働費、諸支出金など	1,700万円 (1.0%)

16億6,900万円

借入金の状況

(単位 千円)

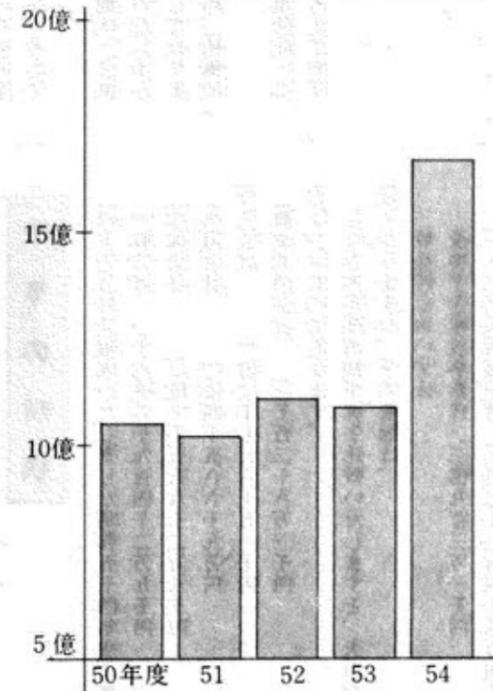
区分	昭和52年度末 現在高	昭和53年度末 現在高見込額	昭和54年度増減見込額			昭和54年度末 現在高見込額
			借入 見込額	償還元金 見込額	償還利子 見込額	
一般会計	1,184,746	1,470,707	305,900	79,070	106,926	1,697,537
簡易水道事業会計	72,625	71,231	88,100	1,486	6,513	157,845
ガス事業会計	183,139	180,776	6,000	2,868	12,272	183,908
計	1,440,510	1,722,714	400,000	83,424	125,711	2,039,290

54年度予算 一般会計

16億6,942万円

前年より5億7,994万円の増

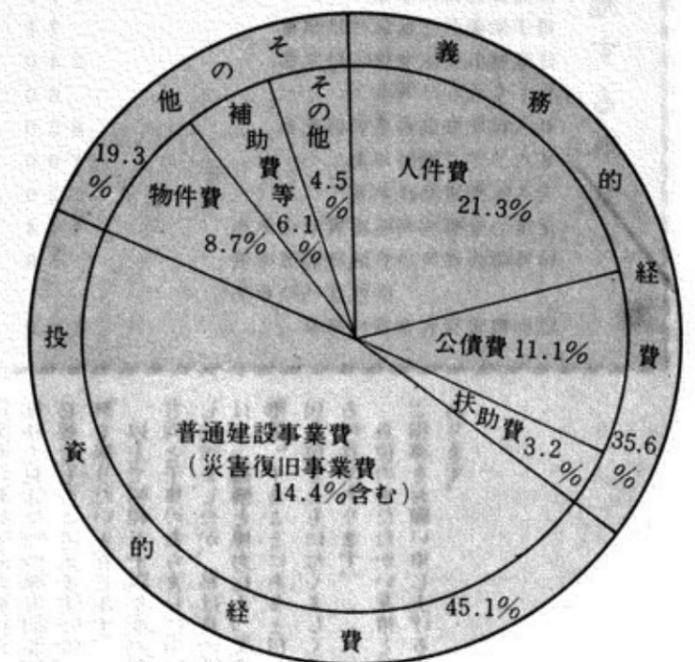
一般会計当初予算の推移



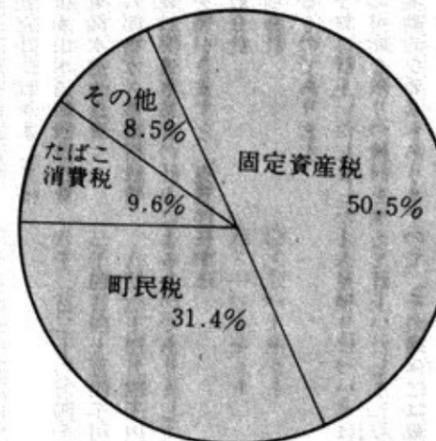
54年度予算総括表

会計別	予算額	対前年度 伸長率
一般会計	1,669,429 千円	153.2%
特別会計		
国民健康保険会計	215,828	106.5
簡易水道事業会計	145,690	315.0
ガス事業会計	127,601	103.7
農業共済事業会計	31,281	100.5
小計	520,400	129.1
合計	2,189,829	146.7

才出予算の性質別構成



町税の内訳



定例議会を開催

町議会の三月定例会は、三月八日から十二日間の会期で開催され、昭和五十四年度の子算及び関係条例などを議決して、十九日に閉会となりました。

合委員会及び常任委員会に四日間、その他議員協議会などで当局から提出された三十二件の議案と議員提出の意見書案について慎重に検討がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。

議案の審議は、本会議二日、連

- ▽専決処分事項の報告
- ▽減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
- ▽障害者住宅整備資金貸付条例の制定
- ▽議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ▽非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽常勤特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ▽消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ▽職員の旅費に関する条例の一部改正
- ▽職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ▽町税条例の一部改正
- ▽児童館条例等の一部改正
- ▽火災予防条例の廃止
- ▽防災会議条例の一部改正
- ▽災害対策本部条例の一部改正
- ▽水道条例の一部改正
- ▽簡易水道事業運営基金の設置、管理等に関する条例の一部改正
- ▽取得する財産の変更
- ▽町道路線の変更及び廃止
- ▽農業共済事業特別積立金の取り崩しの承認
- ▽昭和五十四年度予算 一般会計
- ▽同 特別会計 四件
- ▽国鉄ローカル線対策の確立に関する意見書(議員提案)
- ▽専決処分事項の報告
- ▽昭和五十三年度補正予算 一般会計
- ▽同 特別会計 四件
- ▽町営土地改良事業の施行

明るい選挙はわたくしたちの手で

町議会議員選挙 投票日 4月22日

啓発標語 責任と自覚で選べこの一票



- 立候補受付 4月15日、16日
- 投票日 4月22日(日曜日)
- 投票時間 午前7時から午後6時まで
- 不在者投票 4月15日から4月21日まで 午前8時30分から午後5時までは役場内選挙事務室 郵便による在宅投票
- 郵便による在宅投票 身体に重度の障害のある方で、障害手帳又は戦傷病手帳をもつ方、あらかじめ証明書が必要であり、郵送期間がかかりますから、前もってご相談ください。
- 投票できる者 昭和34年4月23日以前の出生者 昭和54年1月10日以前に転入届をした者 選挙人名簿にのっていても、投票日までに出発すると投票ができません。
- 入場券 投票には入場券を忘れずに

選挙推進員を選任

町選挙管理委員会は、統一地方選挙を前にして明るい選挙推進員を選任して、このほど推進員会議がもたれました。

会議では次の活動計画が決まりました。

- 1、事前運動、買収等の排除を推進
- 2、悪い習慣をなくし、有権者が自分の意思による投票の推進
- 3、住民の自治意識の高揚
- 4、青年層の積極的な投票参加
- 5、啓発による選挙認識を高める

新しく決まった推進員

会長 大湖 有澄
副会長 大湖 寅松
推進員 横 道隆 堀沢 政栄
古田島友一郎 村山 道竜
関 泰明 久島美枝子
目黒 タケ

工着八給三



スイカ畑がさらに整備される

西倉地区

西倉地区の農村基盤総合整備事業(ミニ総バ)が、いよいよ新年度からスタートします。

農業と、農村地域の発展を期するために、多様化する食糧需要にこたえつつ農業生産性の向上と、「住みよい健康な町づくり」を行うことが重要な課題となってきました。

農村基盤総合整備事業計画の概要(5~6カ年継続)

工種	施工地区	事業量	事業費(万円)
生産基盤整備事業	圃場整備	桑 巻 2団地 27ha	15,060
	農業用排水路施設	上の原 6路線 1,823m	6,020
	農道整備	岩 平 2路線 2,123m	8,620
	農用地開発	上の原 1団地 6,8ha	3,970
小計			33,670
生活環境整備事業	農業集落道整備	西 倉 2路線 269m	870
	農業集落排水整備	原 新 田 他 2路線 743m	1,050
	農村公園緑地整備	西 倉 他 2地区 140	140
	集落防災安全施設	中 新 田 他 2カ所 500	500
	集落集会場施設	中 新 田 1棟 1,270	1,270
小計			3,830
計			37,500

した。このような観点から、昨年来準備を進めていたこの事業を年次計画で実施することになり、本年着工となったものです。

事業の内容はおおむね次のとおりで、整備地域の長期展望に立ち、農業施設から生活環境施設を含め、土地利用区分をふまえた適正配置を行って、近代的な農業基盤を整備しようとするものです。

優秀な農業の担い手を育て、省力農業経営からの余剰労働力による養蚕、畜産、園芸などの複合経営をめざしています。

町議選挙説明会

立候補予定者と
運動員のために
4月4日(水)午後1時
町民文化会館ホール
一候補者につき
3人まで

川口町選挙管理委員会

身心障害者のための住宅整備資金を貸付

町では、本年から新たに「障害者住宅整備資金」の貸付をすることになりました。希望の方は申請をしてください。

保証人 川口町在住者二人
申込期限 四月二十八日
申請手続等 町役場福祉課
この貸付金は、国民年金積立金還元融資によって運営されるものです。

老人居室整備資金の貸付

貸付対象 六十才以上の親族である高令者と同居する世帯で、専用居室の増築又は改造をする者

貸付額 八十五万円(予定)

申込期限 四月二十八日
申込手続 町役場福祉課
貸付条件等は、障害者の住宅資金と同じ。

貸付の対象 身体障害者手帳一級又は二級療育手帳「A」に該当する者又は同居の世帯で、居室、玄関、便所、風呂場等の増築又は改造をするとき。

限度額 百二十八万円(予定)

貸付条件 利率 年六・五%
但し、生計中心者及び配偶者が所得税を納めていない世帯の場合は三・二%
返済 十年以内
元利均等半年賦返済